

提案書に関する評価項目一覧

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	様式番号	
財務体質等	流動比率の状況	○150%以上	10	※計算に使用した証拠書類も提出 ※流動資産÷流動負債×100	3	
		○120%以上150%未満	5			
		○100%以上120%未満	0			
		○100%未満	-5			
	収支差の状況	○3ヶ年とも前期より向上	12	※当期収支差と前期収支差を比較し、収支差が増加しているかで判断 ※3ヶ年の状況で評価 ※当期収支差が赤字の場合は、向上としない。 ※収支差については、青色申告の差引金額で判断する。	4	
		○3ヶ年のうち2ヶ年が前期より向上	8			
		○3ヶ年のうち1ヶ年が前期より向上	4			
		○3ヶ年とも前期より向上せず	0			
	過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	○赤字なし	12	※計算に使用した証拠書類も提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価	5	
		○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	8			
		○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	4			
		○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0			
地域精通度	事業者の所在地	○市内に本店あり	18	※本店、支店、営業所等の所在地を評価	6	
		○市内に支店、営業所等あり	12			
		○府内に本店、支店、営業所等あり	6			
		○府内に本店、支店、営業所等なし	0			
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	○資格あり	10	※業務を執行するうえで有効な国家資格等の有無を評価 ※「有効な国家資格等」とは、食品衛生責任者とする。 ※証明書、合格証書等の写しを提出	7	
		○資格なし	0			
	配置予定従事者の業務実績	○責任者として同種業務に従事した実績あり	18	※配置予定従事者の、同種・類似業務の実績の有無を評価 ※「同種業務」とは、箕面市内の農地で収穫された野菜や果物、米を、箕面市の学校給食へ納品する業務とする。 ※「類似業務」とは、大阪府内の他市町村の農地で収穫された野菜や果物、米を、箕面市も含めた府内の市町村の学校給食へ納品する業務とする。		
		○同種業務に従事していた実績あり	12			
		○類似業務に従事していた実績あり	6			
		○同種・類似業務に従事した実績なし	0			
	配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	○専門知識等あり	10	※「専門知識等」とは、「有効な国家資格等」以外の民間資格等をいい、その内容は、日本農業検定3級以上とする。 ※証明書、合格証書等の写しを提出		
		○専門知識等なし	0			
研修体制	研修の実施又は参加	技術力や知識向上のための研修の実施又は参加状況を評価	5	※報告書、受講修了証、レジュメ等内容を確認できるものを提出 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。	8	
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容を評価	25	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。 【評価基準】 <ul style="list-style-type: none">・業務履行体制が適切か。・箕面市内に自身が耕作可能な農地を保有しているか、保有する場合は教育委員会の指定する時間に納品可能か。・学校給食に、箕面市内の農地で収穫された野菜を納品可能な農家と契約しているか、その件数はどの程度か。・仕様書に規定の地産地消率を維持するための計画について、内容が適切か、無理がないか。・災害時や緊急時の業務履行体制について確率されているか、内容が適切か。等	9	
	苦情処理体制	○手順あり	5	※苦情処理手順（受付手順マニュアル・市への結果報告様式等）の有無		
		○手順なし	0			
福祉への配慮	既雇用者に対する継続雇用	既に雇用されている従事者（当該業務で評価対象となった新規雇用予定者以外の者をいう。本項目において「既雇用者」という。）に対する継続雇用促進に対する提案を評価	5	※既雇用者に対する継続雇用の意思を評価する。	11	
人権問題への取組	人権研修の実施状況	人権研修の実施の有無及びその内容を評価	5	※研修報告書、研修に使用したテキスト等を提出	12	
品質に関する取組	食品安全に関する取組状況	ISO22000（食品安全マネジメントシステム）の取得の有無を評価	5	※登録証の写しを提出 ・ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	13	

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	様式番号
地域経済への波及効果	市内居住者の雇用	当該業務を活用した市内居住者の新規雇用予定を評価	5	※雇用計画書の提出 ※「雇用」とは、1週あたりの労働時間が30時間以上の常用雇用を指すものとする。但し、1週あたりの労働時間が、20時間以上30時間未満の短時間労働者は0.5人として換算する。	14
実施方針等	実施方針・フロー・工程表	業務の実施方法や実施体制、工程表等を評価	25	※野菜の耕作にかかる年間計画書、提案書を提出 【評価基準】 ・箕面市内の農地における収穫量が十分に予定されているか。 ・地産地消を推進することに関する考え方が適切か。等	15
特定提案等	特定テーマに係る提案	特定テーマに係る提案内容の的確性、実現性、創造性等を評価	30	※提案書により確認 ※特定テーマは「箕面市の学校給食における地産地消率向上の方法」とする。 【評価基準】 ・事業の重要度を考慮した提案となっているか。 ・提案内容が具体的かつ詳細で明確になっているか。 ・創造性又は新規性があり、技術的に優れているか。 ・実現可能性を具体的に説明しているか。等	16
合計					